

# 平成 23・24 年度 大田区区民協働推進会議 活動報告

テーマⅠ「地域力応援基金助成事業の検証」

テーマⅡ「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる  
地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」

平成 25 年 3 月

大田区区民協働推進会議

## はじめに

あの東日本大震災は、人々の絆や地域コミュニティでの助け合いの重要性を再認識させてくれました。このような背景から、大田区の調査では、地域の生活課題を解決するため住民同士の支え合い、助け合いが「必要だと思う」という区民が約8割となっています。

大田区の地域力の現状を見ますと、最近10年間で自治会・町会の加入率がおおむね75%で推移しており、周辺の他区と比べて高い値を保っています。自治会・町会は、地域で多彩な活動を展開し、地域の活性化に大きな力を発揮してきました。一方、NPOなどの団体も地域の課題解決に向けて、活発に活動しています。このようなことから、自治会・町会などの地縁団体とNPO・団体、事業者など地域を構成する様々な主体が連携・協働することで、地域の取り組みがより効果的なものとなり、地域力の土台が強化されていくものと思います。

さて、今期の大田区区民活動推進会議は、平成23年4月22日に発足してから2年間に渡り、一層の協働推進を目指して議論を重ねてきました。この報告書は、その2年間の当会議での議論・検討をまとめたものです。

平成23年度は、地域力応援基金助成事業が開始から2年が経過したことから、助成事業の検証を通して、人件費の取り扱いや助成の申請要件、事業の経過観察やフォローアップの方法について見直しを行いました。これにより、助成金がより効果的に活用されることが期待されます。

平成24年度は、区内に広く共通する地域課題である「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動」の事例を調査することで、地域団体間の連携・協働を進めるための方策を検討しました。今回、具体的な事例を検証することにより、前期推進会議の提言である「連携・協働の仕組みづくり」をさらに進めることができたと考えております。

今後、まとまりました活動報告を活かして、助成事業実施団体をはじめ、自治会・町会やNPO、事業者の連携・協働により、地域活動が活性化し魅力ある地域になっていくことを委員一同願っております。

最後に、活動報告の作成にあたり、多くの方々にご協力いただいたことに改めて感謝申し上げます。

平成25年3月

大田区区民協働推進会議会長 中島 寿美

## 目 次

### I 平成 23 年度テーマ「地域力応援基金助成事業の検証」

I-1	事務局による調査	・・・	1
I-2	区民協働推進会議による審議	・・・	3
I-3	区による見直し	・・・	5

### II 平成 24 年度テーマ「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる 地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」

II-1	事務局による調査	・・・	7
II-2	調査からの考察	・・・	15
II-3	区民協働推進会議からの提言	・・・	21

### III 資料

III-1	平成 23 年度経過	・・・	23
III-2	平成 24 年度経過	・・・	23
III-3	委員名簿	・・・	24

## I 平成 23 年度テーマ 「地域力応援基金助成事業の検証」

大田区では、『おおた未来プラン 10 年』に掲げる「地域力」を高める方法の一つとして「地域力応援基金助成事業」を行い、区民が行う自主的な地域活動を支援している。区民や事業者からの寄付金を「地域力応援基金」として積み立て、公益性があり、広く社会貢献につながる事業を公募し、区民協働推進会議による審査も踏まえて、助成金を交付している。

助成メニューには、「スタートアップ助成」「ステップアップ助成」「ジャンプアップ助成」の 3 つがある。

	スタートアップ 助成	ステップアップ 助成	ジャンプアップ 助成
趣旨	立ち上げ間もない団体の事業を支援する	団体が取り組んでいる事業を発展させる	区が設定したテーマに沿った事業を行う
助成額〔新規〕	10～50 万円／事業 (総額 300 万円)	50～300 万円／事業 (総額 1,500 万円)	～400 万円／事業 (総額 400 万円)
助成額〔継続〕	10～30 万円／事業 (総額 180 万円)	50～200 万円／事業 (総額 600 万円)	～400 万円／事業 (総額 400 万円)
補助率	8/10	10/10	10/10

※ スタートアップ助成事業は採択された当年度に実施され、ステップアップ助成事業とジャンプアップ助成事業は採択された翌年度に実施される。いずれも継続審査を経て、2 年間実施できる。

「地域力応援基金助成事業」は平成 21 年度に始まり、丸 2 年が経過したことから、平成 23 年度の区民協働推進会議において、検証作業を行うことになった。

検証作業は、①事務局による調査、②区民協働推進会議による審議、③区による見直し、の順番で行った。本報告書では、その概要をまとめた。

### I-1 事務局による調査

平成 21 年度・22 年度に実施され、助成期間が完了した事業を対象に、事務局が調査を行った。

#### ◆ 新規・継続で 2 年間実施した事業

対象 21 年度（新規）・22 年度（継続）スタートアップ助成事業 6 事業

No	種別	事業名	団体名
1	スタート 21 新 22 継	アマモ場再生の会 ブルーライフ（区内沿岸地域にてアマモ（水質を浄化する植物）を植えつける、環境保全に関するの事業）	Blue Life

2	スタート 21新 22継	ともに育ちささえあう若者の居場所事業（イベントや模擬選挙等を通じ若者同士が育ち支えあう、子どもの健全育成に関する事業）	ジュニア&ユースコミュニティ CoCo
3	スタート 21新 22継	大田読書推進活動ネットワーク事業（読み聞かせスタッフの育成や読書活動を実施する、子どもの健全育成などに関する事業）	読み聞かせボランティア交流会「ヒッポ」
4	スタート 21新 22継	平和で安全な社会の構築と子ども達の健全育成活動（防犯パトロールの実施や地域のイベントで防犯活動を啓発する、地域安全などに関する事業）	PSI 池上自主防犯パトロール隊
5	スタート 21新 22継	外国からの子どもへの日本語支援と教科指導（日本語指導者の育成と外国人中学生を対象に日本語指導を行う、外国人支援に関する事業）	外国からの子どもの教育支援を考える会
6	スタート 21新 22継	田園調布グリーンフェスタ（田園調布せせらぎ公園を舞台に、子どもからお年寄りまで多くの方々が楽しめる事業）	田園調布グリーンフェスタ実行委員会

方法 聴き取り調査

- 項目 ① 事業目標の達成状況。  
 ② 2年間で得られた成果。  
 ③ 区から得た支援。また、あるとよかった支援。  
 ④ 助成終了後の状況。  
 ⑤ 助成制度の見直しについての提案。

- 考察 ○ すべての事業が、助成終了後も継続している。ただし、一部に助成事業の中心的な部分を継続できていないものもある。  
 ○ 助成により、団体の信用度の向上、地域や他団体とのつながりの拡大といった効果が得られている。  
 ○ 定例的な打合せへの出席に支払う人件費、著名人を呼ぶ報償費など、助成金がなくなると継続できないような用途もある。  
 ○ チラシ配布に関する区や教育委員会の協力、区設掲示板の活用などが役立っている。  
 ○ 特別出張所の積極的な協力が得られた事例がある。  
 ○ 区役所内の横のつながりについての要望がある。  
 ○ 申請書類、報告書類の記載の難しさへの意見が目立つ。

◆ 1年間で終了した事業

- 対象 21年度（新規）スタートアップ助成事業 1事業  
 22年度（新規）スタートアップ助成事業 1事業  
 22年度（新規）ステップアップ助成事業 4事業

No	種別	事業名	団体名
7	スタート 21 新	「ぷ・ら・り」手足の不自由な方でも気軽に行けるお店の紹介（手足の不自由な人たちが安心して行けるお店等を紹介する、障がい者福祉に関する事業）	「ぷ・ら・り」
8	スタート 22 新	障がい者がパソコンを生活の道具にするお手伝い（ひきこもりがちな身体・知的障がい者のために、パソコン講座を実施する事業）	スマイルパソコン
9	ステップ 22 新	矢口西小学校「矢口ホテルの夕べ」（平成 21 年 3 月に完成した「ほたるのさと」の設備を充実させ、ホテルの鑑賞会を実施する事業）	矢口ホテルの会
10	ステップ 22 新	ワカメを使った、おいしい環境保全（羽田沖で育成したワカメを使い、地域の小学生に対して環境学習や調査活動等を実施する事業）	特定非営利活動法人東京湾 藍い海の会
11	ステップ 22 新	高齢者等地域生活支援事業（成年後見制度に関する無料講演会や相談会、福祉事業セミナーを実施する事業）	特定非営利活動 法人早稲田成年 後見サポートセンター
12	ステップ 22 新	子育て応援事業カルディナ（発達障害などを持つ就学前の子どもと、その家族の支援に関する事業）	特定非営利活動法人みんな の家

方法 継続時のやりとり記録の点検

項目 ① 事業の状況。

② 1 年間で終了した理由。

考察 ○ 事業目標が達成され、自ら継続申請しなかったため終了した事業もあるが、事業目標が未達成のまま終了を迎えた事業もある。

## I-2 区民協働推進会議による審議

事務局による調査結果をもとに設定した論点について、平成 23 年度の第 5 回と第 6 回の区民協働推進会議において審議を行った。

### 論点 1 助成金の望ましい用途のうち、人件費の取り扱いについて

第 5 回では、団体内部の者に支払う人件費を助成していることについて、賛否両論が出された。

定例的な打合せへの出席に支払う人件費など、助成金がなくなると継続できない用途もあり、第 6 回では、さらに人件費について議論した。

〔意見〕

- ・ 人件費は出た方がよいが、どんな用途なら望ましいかは悩むところである。
- ・ 人件費をかけるかは、団体のミッションによるものである。ボランティアで行う団体では、人件費は不要だが、事業性をもって行う団体では、最低賃金以下を基準に

出してもよいのではないか。

- ・ 団体の者が講師を務めるような「内部講師」については、資料作成などに時間がかかることもあり、人件費として助成してもよいのではないか。
- ・ 団体内部の者はボランティアで取り組むべきで、「内部講師」を含めて人件費は一切支払う必要はない。
- ・ 人件費に限った話ではないが、助成金額は、団体の自己資金の何倍までという考え方も必要である。

⇒ スタートアップ助成は、団体の基盤事業の確立が目的となるため、自立して継続するのに必要な人の確保（人件費）には、助成金を当てないことが望ましいと確認した。

## **論点 2** スタートアップ助成・ステップアップ助成の申請要件について

スタートアップ助成については、設立からおおむね5年以内の団体という要件があるが、ステップアップ助成については、特に要件がなく、基盤となる事業や組織体制が十分でない団体、区内での活動実績が十分でない団体が申請する例が見られた。

第5回でも、団体が一定の取り組みを進めている事業を対象にすべきとの意見が出ており、第6回では、各助成メニューの目的や申請要件について議論した。

〔意見〕

### 【スタートアップ助成について】

- ・ 長年活動してきた団体でも、新しい事業を始める際に、スタートアップ助成が使えらるとよい。団体設立から5年以内ではなく、事業開始から5年以内としてはどうか。
- ・ スタートアップとステップアップでは助成金額が異なるので、どちらを選ぶかは、団体が決めればよいのではないか。
- ・ スタートアップ助成には、団体の育成支援（インキュベーション）の意味がある。実績のある団体が活用することで、設立から間もない団体が不利になるのは望ましくない。（事務局説明）

### 【ステップアップ助成について】

- ・ 助成であって、委託ではないのだから、いままで自分たちで取り組んできたものを「核」としたうえで申請すべきである。
- ⇒ 「ステップアップ」とは、団体が一定の取り組みを進めている事業を発展させる意味であり、設立当初の団体を支援する「スタートアップ」との区別を明確にした。

## **論点 3** 助成事業の経過観察やフォローアップについて

申請時に示した目標が十分に達成される前に、助成期間の終了を迎える事業がみられた。また、区民協働推進会議の委員による経過観察は、スタートアップ助成では継続審査を兼ねているため、「育てる」機能を十分に果たせない場合があった。

第5回では、フォローアップについて多くの意見が出たので、第6回では、経過観察の位置づけや方法を中心に議論した。

〔意見〕

- ・ 経過観察にあたっては、活動の様子を写真で記録するなど、団体に資料を準備しておいてほしい。また、委員が評価するだけでなく、団体自身も、事業目標に対してどの程度の結果が出たかという「自己評価」も必要である。
  - ・ 新規の審査時も含めて、例えば、審査項目は「地域や社会のためになるか」であっても、審査の視点は「公益性」と「必要性」の2つに分かれていて、どちらにポイントを置いて評定したらよいか判断に迷う場合があった。
- ⇒ 経過観察を継続審査から切り離すことで、助成後も継続できる力をつけるためのフォローアップ体制を充実させることを確認した。

上記のような審議を踏まえて、事務局が作成した見直し（案）をもとに、第7回区民協働推進会議で審議を行った。

### I-3 区による見直し

区民協働推進会議の審議を踏まえて、区が地域力応援基金助成事業を見直し、平成24年度より実施した。 ※\_\_\_\_\_は改正したことや明確化したこと

#### **改正点1** 各助成メニューの申請要件と人件費の取扱い

##### ◆ スタートアップ助成

団体の育成支援（インキュベーション）を目的とし、団体の基盤事業に対して助成する。

対象：設立からおおむね5年以内の団体。

特徴：人件費の計上は不可。団体の活動基盤づくりを支援する。

##### ◆ ステップアップ助成

団体が一定の取り組みを進めている事業を発展（ステップアップ）させることと団体の自立化を目的とし、連携協働を活かした地域課題の解決を図る事業に対して助成する。

対象：区内での活動実績があり団体設立からおおむね5年以上の団体。ただし、スタートアップ助成を受けた団体は、助成終了から2年が経過していること。

特徴：人件費の計上が可能。団体が自立し、継続的に活動できる力が持てるよう支援する。



◆ ジャンプアップ助成

区が課題と考える提示テーマを協働して解決することを目的とし、テーマに対する提案事業に対して助成する。

対象：テーマによって、対象団体が変わる。

特徴：テーマによって、対象経費が変わる。

**改正点 2** 助成事業のフォローアップ体制の構築

◆ 経過観察（6～11月の間）

区民協働推進会議の委員が経過観察員となる。平成 23 年度までのような継続審査としては位置付けず、問題点があれば、事務局が引き継いで事業サポートにつなげる。

団体は、指定の中間報告書に経過観察日までの途中経過を記載し、チラシ、写真、成果物などを添付して提出する。経過観察員は、現場訪問したうえで、中間報告書をもとに、申請書に記載された事業計画や収支予算に沿って事業が行われているかを確認する。

◆ 事業サポート（通年）

区民協働担当やこらぼ大森、mics おおたのコーディネーター、地域協働協力員が、定期的に電話、メール、訪問等により、事業の進捗状況の把握を行い、相談等に応じる。

◆ 進捗状況報告シートの提出（年 4 回程度）

指定の進捗状況報告シートに記入して、FAX やメールで区民協働担当に提出する。

## Ⅱ **平成 24 年度テーマ** 「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる 地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」

大田区では、『おおた未来プラン 10 年』に掲げる「地域力」をより一層高めていくために、自治会・町会、団体・NPO、事業者などが地域において連携・協働に取り組む施策を進めている。

その一環として、平成 24 年度の区民協働推進会議では、区内に広く共通する地域課題である「高齢者や子どもの見守り・居場所づくり」の事例を調査することで、地域団体間の連携・協働を進めるための方策を検討した。

事務局で下記のような調査を行い、区民協働推進会議での審議を経て、結果を本報告書にまとめた。

### ①予備的調査（平成 24 年 7 月）

2 つの特別出張所に予備的なヒアリングを行ったほか、高齢者や子どもの居場所づくりの活動をしている 3 つの事例について現地見学とヒアリングを行った。

### ②アンケート調査（平成 24 年 8 月）

予備的調査をもとにアンケートを行い、区役所の 18 特別出張所、高齢福祉課、子育て支援課、社会教育課、また、大田区社会福祉協議会より回答を得た。

### ③ヒアリング調査（平成 24 年 9～11 月）

アンケート調査で得られた事例のうち、「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動」に絞って、現地見学とヒアリングを行った。

### ④追加調査（平成 24 年 12 月）

予備的調査とヒアリング調査で対象とした「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動」について、確認のためにアンケート形式で追加調査を行った。

## Ⅱ-1 事務局による調査

「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動」について、事務局がヒアリングを行った事例の取り組み名と概要は、以下のとおりである。地域の他団体等との協働について確認するために行った、アンケート形式の追加調査の結果も含む。

開所・開催の形態により、【常設型】＝毎日（ほぼ毎日）開所するもの、【定期型】＝定期的に開所するもの、【企画型】＝講座等の企画を中心に開催するもの、に分けられる。

(1) 久が原ふれあいサロン虹の部屋

運営主体：介護者サロン虹

場所：久が原ライラック通り商店街にある新築物件（賃借）

開所・開催日：月～金 11～16時【常設型】

概要：特別出張所で月1回、住民の交流の場を開いてきた介護者サロン虹が、平成24年5月、商店街に誰でも無料で立ち寄れる場所を開設した。開所日には毎日、手芸、健康体操、歌などの企画を行っているほか、さわやかサポートと連携して、介護者の集いを行っている。また、民生委員も立ち寄り情報交換している。平成24年度は、地域力応援基金ジャンプアップ助成事業となっている。

この事業の収入：なし（募金、維持会員）

活用した助成等：大田区地域力応援基金ジャンプアップ助成事業

地域の他団体等との協働：あり ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働相手 （その内容）	○地域担当民生委員（高齢者問題地域情報交換） ○久が原地区自治会連合会（久が原5自治会との連携・広報活動への協力） ○さわやかサポート久が原（月例会講演、虹の部屋活動） ○久が原特別出張所（月例会会場提供、地域・公共機関との調整）
協働の経緯 ・理由	素人ばかりの集まりでスタート時から五里霧中。最初から、さわやかサポートはじめ地域の方たちに何でも相談し、協力をお願いした。
協働の効果	会場、講師の紹介・手配、印刷、印刷物配布協力を得られた。地域の方々が会を信用し安心感をもって参加してくださる。
協働の課題	更に密な関係になって地域の事を相談出来る機会が増えると思う。
協働したい相手 （その内容）	○大田区高齢福祉課（高齢者支援のあり方） ○高齢者サロン活動団体（情報交換）
区に求める施策	サロン主催者同士が話し合えるようにする調整役。

(2) こぶしの家

運営主体：特定非営利活動法人こぶしの会

場所：南蒲田の住宅1階（賃借）

開所・開催日：月～金 11～16時【常設型】

概要：萩中文化センター、羽田文化センターなどを拠点に高齢者向けの会食会、配食、家事援助などを行う特定非営利活動法人こぶしの会が、平成18年12月より、会員がお茶のみ話をできる場所を南蒲田の住宅の1階を借りて運営している。予約制で昼食を提供したり、介護予防のお楽しみ教室（脳トレ、編み物、大正琴、アートワークセラピーなど）を行ったりしている。

この事業の収入：昼食・喫茶代金

活用した助成等：大田区社会福祉協議会住民交流活動拠点整備支援

地域の他団体等との協働：なし ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働していない理由	母体のNPO法人が地域との連携が出来ているうえに、役割分担が会員間でスムーズにできている。
今後の協働の希望	希望する
協働したい相手（その内容）	○お楽しみ教室の指導者（介護予防にもなる内容、子供のお勉強相手）
区に求める施策	超高齢化社会の中、元気高齢者の活動場所として良い地域参加ができる活動だと思います。自分の生き生きとした人生を送るためにも、ボランティアか些少の有償でも、地域での支え合いが優しい街を作ると思います。 家賃を考えずに、活動できる場所を提供することが一番の課題だと思います。

### (3) サロン You and I

運営主体：南六郷二丁目団地自治会

場所：団地集会室（所有者が提供）

開所・開催日：月・水・金 10～15時【(半)常設型】

概要：南六郷二丁目団地自治会が、所有者である独立行政法人都市再生機構（UR）から団地の集会室の提供を受けて、平成24年2月、喫茶や昼食ができる場を開設し、運営している。高齢者事業として行っており、60～80歳代の入居者が中心に利用している。また、認知症予防の講座に合わせて映写会を行ったり、会費制の会食会を行ったりしている。

この事業の収入：昼食・喫茶代金

活用した助成等：東京都地域支え合い体制づくり事業

地域の他団体等との協働：あり ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働相手（その内容）	○民生委員（担当する住民について安否確認） ○老人クラブ「笑友会」（笑友会の催しに食事や場所の提供）
協働の経緯・理由	自治会が活動するこの事業以外でも安否確認を必要とする場合が多いため常日頃から連携をとっているため。
協働の効果	連絡が取れなくなっている人を双方の情報を利用駆使して安否が確認できている。
協働の課題	サロンにも、自治会活動にも顔を出さない方が数的に多い訳ですので、どう出て頂くかが課題です。活動の目的が正しく理解されない事もあり困惑する事がある。
協働したい相手（その内容）	—
区に求める施策	事業を行う上で助成金を利用し、活動を始める事はできるが、活動資金は自治会の予算を使わなければならない、活動を多くすればする程、財政的に逼迫するので活動資金をお願いしたいです。

(4) ふれあい元気塾（もみじ、鶉の木、千鳥）

運営主体：3つの元気塾の世話人会（町会、民生委員など）

「高齢者ふれあいフェスタ」については実行委員会

場所：町会会館、鶉の木特別出張所（所有者が提供）

開所・開催日：各元気塾 月1回【企画型】

概要：高齢者が楽しめるコンサート、健康体操、映画鑑賞、落語などを行う、「もみじ」「鶉の木」「千鳥」の3つの「ふれあい元気塾」を、特別出張所や町会会館で月1回開催している（「もみじ」が平成14年より）。現在は、区からの委託事業となっているが、町会や民生委員からなる世話人が企画・運営している。また、毎年3月に大田区民プラザで「高齢者ふれあいフェスタ」を行っている。

この事業の収入：なし（区からの委託料）

活用した助成等：大田区社会福祉協議会地域福祉活動振興助成金（区委託以前）

地域の他団体等との協働：あり ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働相手 （その内容）	*下記は、主に「高齢者ふれあいフェスタ」について ○日本工学院専門学校（ブースの出展） ○ユザワヤ芸術学院蒲田校（ブースの出展） ○キャノン株式会社（ブースの出展） ○管内保育園（園児によるステージの出演） ○日本赤十字社東京都支部（ネイルケア、健康体操）
協働の経緯 ・理由	フェスタ開催にあたり、先方に趣旨や運営内容等について説明し、理解・協力を求めた。（通常の各元気塾も同様。）
協働の効果	フェスタ会場が多様なブースにより構成され、来場者に楽しんでもらっている。 （通常の各元気塾においても毎回多様な内容となっている。）
協働の課題	フェスタでの新規出店の協力をいただくことが困難である。 （通常の各元気塾も同様。）
協働したい相手 （その内容）	○美容専門学校・美容関連企業等（来場者〔高齢者・女性〕に美容提供していただきたい）
区に求める施策	NPO、企業等には、積極的に地域貢献を希望する団体もあるかと思っています。そのような情報を集約し、提供していただければ助かります。

(5) みま～もステーション

運営主体：おおた高齢者見守りネットワーク（みま～も）

場所：アキナイ山王亭（時間利用）

開所・開催日：週1～2回【企画型】

概要：池上通りの大森柳本通り商店街振興組合が、平成24年8月、元履物屋を改装して、無料お休み処として「アキナイ山王亭」を開設し、運営している。大森北を中心に、見守りキーホルダー登録事業などを展開してきた、おおた高齢者見守りネットワーク（みま～も）が、週1～2回、脳トレ、パソコン教室、レ

ストラン、はつらつ喫茶など、元気な高齢者が集う事業で利用している。

この事業の収入：参加費

活用した助成等：大田区商店街コミュニティ活性化事業（「アキナイ山王亭」開設）

地域の他団体等との協働：あり ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働相手 (その内容)	○大森柳本通り商店街（活動場所の提供、共同企画の開催）
協働の経緯 ・理由	商店街振興組合の求めていること（商店街でのソフト事業 高齢化により自身では困難）と、当会が求めているもの（拠点となる場所）が一致し、現在のような協働が可能となった。
協働の効果	商店街と、我々医療・保健・福祉専門職とが協働することで、生活の場である地域において、高齢者と専門職が、元気なうちから日常的に関わることが可能になり、高齢者の介護予防、孤立予防において効果的であった。
協働の課題	活動には費用が必要です。現在この活動は、商店街と当会が助成金を申請したり、自己資金を投資し運営しています。長く継続していくためには、安定した資金の確保が必要と考えます。
協働したい相手 (その内容)	—
区に求める施策	この活動は、今後の都市部の高齢者対策のモデルとなるものだと考えます。大田区発信のこの取り組みに、継続的な財政的支援を希望します。
その他	今後協働したい相手については、現時点で町会、地域密着企業、医療福祉専門職、消防・警察等つながりができているため、現時点のつながりをより深くしていくことを考えていきたい。

(6) はせさんず元気かい

運営主体：特定非営利活動法人はせさんず

場所：パークハウス多摩川、池上会館ほか（時間利用）

開所・開催日：月 10 回程度【企画型】

概要：平成 13 年 10 月より、介護保険事業等を行う NPO 法人たすけあい大田はせさんずが、元気な高齢者のクラブ活動として行っている。月 2 回の定例会（太極拳、昼食会、絵てがみ）、月 2 回の英語サークルは、民間マンションであるパークハウス多摩川の集会室を借りて行っている。また、週 1 回の健康麻雀教室（池上会館にて）、月 1 回のカラオケ（民間の店舗にて）も行っている。

この事業の収入：参加費

活用した助成等：なし

地域の他団体等との協働：なし ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働していない理由	母体の NPO 法人が地域との連携が出来ているうえに、役割分担が会員間でスムーズにできている。
今後の協働の希望	希望しない
協働を希望しない理由	協働のニーズがないから。

区に求める施策	活動に会場が必要である。会場の確保に優先・協力をお願いしたい。
---------	---------------------------------

(7) キネマティーンズプラザ

運営主体：おおた居場所づくり研究会

場所：キネマ通り商店会振興組合事務所（所有者が提供）

開所・開催日：第1・3水 16～20時【定期型】

概要：青少年教育指導者セミナーの受講生たちによる「おおた居場所づくり研究会」が、東蒲田のキネマ通り商店会振興組合事務所を使って、平成23年7月、子どもたちが自由にのんびり過ごせる場を開設、運営している。近隣の小中学生が立ち寄り、おやつを食べたり、ボードゲームをしたり、おしゃべりしたりして過ごしている。

この事業の収入：なし

活用した助成等：なし

地域の他団体等との協働：あり ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働相手 (その内容)	○キネマ通り商店会振興組合（場所の提供） ○蒲田東地区青少対（見守り、マンパワー、地域へのPR） ○東蒲中学校（生徒の参加への理解、生徒へのPR）
協働の経緯 ・理由	—
協働の効果	キネマティーンズプラザの実施自体が上記協働相手との協働なくして実現しなかった。
協働の課題	地域との関係が希薄で上記協働相手以外の接点がない。地域の中で活動を求めている人達とつながり、いずれは地域の人達に引き渡したい。地域とつながることで継続が可能となる。
協働したい相手 (その内容)	○東蒲中PTA（地域主体になるようにつなげたい） ○民生・児童委員、保護司（様々な子どもの受け入れをするにあたり、専門家と情報交換したい）
区に求める施策	活動のPR…PRにあたっては行政の力を借りることで幅広く行うことができる。 物品供与…頻繁でなくても、支援があるだけで、活動を始めようという団体が増えていくのではないかな。
その他	区として居場所づくりをやった方がいいのではないかな。 「青少年の居場所と自立支援のあり方検討委員会」の結果を受けて、どのような動きがあるのか知りたい。

(8) ほっとスペースじいちゃんち

運営主体：ほっとスペースじいちゃんち

場所：上池台の住宅2階（所有者＝運営主体が提供）

開所・開催日：第1土、第2・3・4水 11～16時【定期型】

概要：区民大学の受講者たちが、上池台の個人宅2階を開放して、平成23年6月、乳幼児の親子が訪れることのできるスペースを開設、運営している。家庭的な

雰囲気なかで、乳幼児を遊ばせながら、他の親子と一緒に昼食をとったり、子育て経験のあるスタッフとおしゃべりしたりして過ごすことができる。

この事業の収入：参加費

活用した助成等：大田区社会福祉協議会ふれあい・いきいきサロン事業

地域の他団体等との協働：あり ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働相手 (その内容)	○上池台児童館 (利用者の紹介・配布物の協力)
協働の経緯 ・理由	徒歩1分の距離にあることと利用者が共通していること。
協働の効果	公的施設の良さ、自宅で子育てをする雰囲気を利用できるわが家の良さを利用者は感じて使い分けておられるのではないかと。
協働の課題	現状では利用者の紹介・配布物の協力だけに終わっていると思うのもっと内容のある協働ができれば良いと考える。
協働したい相手 (その内容)	○高齢者の方々 (若いママへの子育てのアドバイス)
区に求める施策	—
その他	若いママたちに負担を掛けないようにするため1回200円の運営費をもらい、やっているがなかなか厳しい。助成金を受け易くする道は開けないものだろうか。

#### (9) 街の駅にしかまた

運営主体：社会福祉法人プシケおおた

場所：西蒲田商店街交友会にある元事務所 (賃借)

開所・開催日：月～金 10～17時【常設型】

概要：精神障害者の支援施設を運営する社会福祉法人プシケおおたが、西蒲田一丁目町会、西蒲田四丁目町会、西蒲田商店街交友会と協働して、平成23年8月、商店街の店舗を借りて無料休憩所を開設し、運営している。地域の高齢者や小学生の利用がある。地域の高齢者への配食サービスの拠点ともなっており、精神障害の当事者もアルバイトで配達している。

この事業の収入：なし (下記助成金を活用。今後は障害者自立支援法による就労支援継続支援事業所として運営)

活用した助成等：独立行政法人福祉医療機構 (WAM) 助成事業

大田区社会福祉協議会住民交流活動拠点整備支援

地域の他団体等との協働：あり ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働相手 (その内容)	○西蒲田商店街交友会 (商店会会員として、商店街の活性化に) ○西蒲田一丁目町会 (町内のいろいろな情報を提供してもらう) ○西蒲田四丁目町会 (町内の憩いの場所として活用してもらう)
協働の経緯 ・理由	商店街の空き店舗対策事業を利用した為。 以前から、町内会と法人としての付き合いを重視していた為。
協働の効果	地元に元々住んでいる人達に知られていることで、地域の人に新しく参入しても、受け入れられやすかった。



協働の課題	気を抜くと、定例会への参加等なおざりになりがちになる。
協働したい相手 (その内容)	○おなづか小学校（すぐ近くにあり、子どもの利用も多いので、学校単位で何か協働して行うことが出来たら、と思う）
区に求める施策	—

(10) さんぽの駅・不入斗（いりやまず）

運営主体：特定非営利活動法人ささえあいコミュニティコープ

場所：大森北の元店舗兼住宅（賃借）

開所・開催日：毎日【常設型】

概要：団塊世代の男性を中心に立ち上げた NPO 法人ささえあいコミュニティコープが、大森北の空き店舗兼住宅を借りて、平成 24 年 4 月、誰でも立ち寄れる場所を開設、運営している。地域の高齢者、幼児連れの母親、放課後の小学生、障害をもつ人などが訪れている。「居場所のない人の居場所」として、近隣の医療、福祉、町会などと連携して、無縁社会の問題にも取り組んでいる。

この事業の収入：なし（協力会員制を模索）

活用した助成等：大田区社会福祉協議会住民交流活動拠点整備支援

地域の他団体等との協働：あり ※下表はアンケート形式の追加調査票への回答をそのまま記載

協働相手 (その内容)	○大森沢田西町会（集合住宅調査等） ○入三商店街（お祭りへの参加とイベントへの協力） ○NPO 法人おおた市民活動推進機構（運営その他での協働） ○おおた高齢者見守りネットワーク（イベントでの協働）
協働の経緯 ・理由	町会長さんが、NPO 法人の理事や会員としてご参加いただいている。イベントへの協力要請やニュースを発行お届けしている。日常活動での交流や、協働を行っている。
協働の効果	高齢者や障害者の情報交換を通じ、ささえあいを効果的なものにしていく。イベントの運営協力等を通じ、地域の活性化に寄与。
協働の課題	地縁組織の役割とのすみ分けが課題。
協働したい相手 (その内容)	○近隣の町会の民生委員の方（情報の交換とささえあいの協働）
区に求める施策	地縁組織は基本的に居場所がある人の組織です。私達は居場所のない人のささえあいを進めたいと思っております。NPO と地縁組織との協働への支援。ほとんどの予算が地縁組織のためのものです。中には無駄なものがあるように思います。又、高齢者の見守り等は、私達 NPO の役割にした方がより効果的だと思われまます。
その他	現状の区の施策は、居場所のある高齢者・子供・障害者へのものです。コミュニティが健全な場合は、こうした社会的な弱者をコミュニティがささえてきました。市民主体の地域福祉の実現を目指す私達は、地域での社会的な弱者と地域住民とのささえあいの機会を作ることで、コミュニティを活性化させます。大晦日が一番さみしい一人暮らしの高齢者の年越し等。

## II-2 調査からの考察

### 居場所づくり・サロン活動を題材に地域団体間の協働を考える意味

今回の調査から、居場所づくりやサロン活動の取り組みが区内各地で増えていることがわかった。高齢者が主に集うもの、子どもや子育てのためのもの、障害者をコミュニティにつなぐものなど、対象は様々であるが、いずれも地域に居場所をつくることで、住民の孤立を防ごうとする点は共通している。

これらは、少子高齢化、東日本大震災などに伴って地域での助け合いの必要性が意識されるなか、住民が自ら、地域に住民が集う場を生み出す取り組みである。当事者のニーズから出発することで、ゆうゆうクラブ（老人いこいの家）、児童館、文化センターといった、区の施設とは異なる場となっている。

しかし、井戸端や縁側といった言葉に象徴される、かつての住民交流の場が地域から失われてきたように、自治会・町会など地縁活動の担い手の確保が課題となるなかで、地域に住民が集う場を新たに生み出し、維持していくのは容易ではない。他の地域課題と同様、様々な人材や団体の連携・協働が必要になってくると考えられる。

実際、居場所づくりやサロン活動は、住民有志による団体やNPO・ボランティア団体などの取り組みとして始まることが多いが、自治会・町会や商店会などと連携・協働することで、地域に支えられた取り組みになることがカギと考えられる。

No	事例名	主な対象	開所形態	運営主体	協働主体
1	久が原ふれあい サロン虹の部屋	高齢者	常設型	任意団体（地域 住民有志）	民生委員、自治連、 地域包括、区
2	こぶしの家	高齢者	常設型	NPO 法人	—
3	サロン You and I	高齢者	(半)常設 型	団地自治会	民生委員、 老人クラブ
4	ふれあい元気塾（もみ じ、鶉の木、千鳥）	高齢者	企画型	世話人会（町会、 民生委員など）	企業、学校、 保育園、区
5	みま～もステーショ ン	高齢者	企画型	任意団体（医療、 福祉、介護関係）	商店会
6	はせさんず元気かい	高齢者	企画型	NPO 法人	—
7	キネマティーンズ プラザ	子ども	定期型	任意団体	商店会、青少対、 中学校
8	ほっとスペース じいちゃんち	親子	定期型	任意団体	児童館
9	街の駅にしかまた	誰でも	常設型	社会福祉法人	町会、商店会
10	さんぽの駅・不入斗 （いりやまず）	誰でも	常設型	NPO 法人	町会、商店会、 NPO 法人、任意団体

\* 常設型＝毎日（ほぼ毎日）開所するもの、定期型＝定期的に開所するもの、  
企画型＝講座等の企画を中心に開催するもの

## 考察1 地域における協働の展開について

今回調査した居場所づくりやサロン活動の10事例について、地域における協働の展開は、主に4つに分類できる。

- A. 自治会・町会、民生委員などの地縁をベースに展開するケース  
サロン You and I、ふれあい元気塾
- B. 地域住民の有志、NPOなどが始め、(ほぼ)単独で展開するケース  
こぶしの家、はせさんず元気かい、ほっとスペースじいちゃんち
- C. 地域住民の有志、NPOなどが始め、地縁団体等と協働するケース  
久が原ふれあいサロン虹の部屋、街の駅にしかまた、さんぽの駅・不入斗
- D. 商店街からの働きかけに、NPOなどが応えて協働するケース  
みま〜もステーション、キネマティーンズプラザ

### A. 自治会・町会、民生委員などの地縁をベースに展開するケース

調査を行ったなかでは、地縁をベースに高齢者の居場所づくりを展開しているケースが2例みられた。

ふれあい元気塾は、鶯の木地区の住民と特別出張所が協力して始めたものであり、町会、民生委員などからなる世話人会が運営している。年1回行う「鶯の木地区高齢者ふれあいフェスタ」の実行委員会の会長、副会長も町会長たちが務め、鶯の木地区町会連合会を挙げてのイベントとなっており、企業、学校、保育園なども出展している。

サロン You and I は、南六郷二丁目団地の所有者である独立行政法人都市再生機構 (UR) の働きかけにより、団地自治会が始めた居場所である。立ち上げにあたっては東京都の助成金を活用したが、以後は団地自治会の事業として継続している。団地内の老人クラブの活動場所となっているほか、民生委員との情報交換の場ともなっている。

このように自治会・町会などの事業として行われるケースがあるが、数はそれほど多くない。新たな取り組みを始めるには、熱意や関心をもつ人たちが必要になるが、すでに多くの事業を抱え、担い手の確保にも課題をもつ自治会・町会には、すぐには取り組みづらい面もあると考えられる。

### B. 地域住民の有志、NPOなどが始め、(ほぼ)単独で展開するケース

高齢者の居場所づくり、サロン活動は、地域住民の有志が集まって始めたり、NPO・ボランティア団体の事業として行われたりするケースが多い。ただし、地域における協働の展開は、どのような場を志向するかで異なる。

まず、活動が立ち上がった後、(ほぼ)単独で展開するケースが3例みられた。

はせさんず元気かいは、NPO 法人が行う高齢者のクラブ活動であり、自分で通える人であれば在住地区にとらわれず参加できる。参加費だけで自立的に採算をとっており、

他団体と協働せず取り組んでいる。もっとも、会場の1つであるマンション集会室は、このNPO法人の理事が在住であるため、割安に利用できる協力を得ている。

ほっとスペースじいちゃんちは、自宅を開放した居場所である。利用者である乳幼児親子も、社会教育講座の修了生であるスタッフも、区内各地から訪れている。現在のところ、近隣児童館と情報交換する関係にあるが、地域団体等との協働は行っていない。ただし、今後は、子育てママにアドバイスできる高齢者の参加を考えている。

こぶしの家は、NPO法人が運営する居場所である。NPO法人そのものは、会食・配食サービスも展開し、地域に根づいた存在であるが、この居場所については、NPO法人の会員を利用者としているため、地域での協働は行っていない。ただし、今後は、お楽しみ教室の指導者などとして地域の人が参加する形を考えている。

このように、利用者が特定地区に限定されていなかったり、団体の会員を対象としていたりするケースでは、地縁にとらわれないことによる参加しやすさがあるといえる。こういったケースでは、地域での協働のニーズはそれほど強くみられない。

### C. 地域住民の有志、NPOなどが始め、地縁団体等と協働するケース

次に、活動が立ち上がった後、地縁団体等と協働するケースが3例みられた。

久が原ふれあいサロン虹の部屋は、住民有志が立ち上げた居場所である。地域に人脈のある住民たちが行っているため、自治会、民生委員、商店会などとの協働も広がっている。また、もともと特別出張所の会議室でのサロン活動から始まったこともあり、区やさわやかサポート（地域包括支援センター）との協働も継続しながら展開している。

街の駅にしかまたは、地域で精神障害者を支援する施設を運営している社会福祉法人が立ち上げた。無料休憩所であると同時に、精神障害者が配達に従事する配食サービスの拠点でもある。独立行政法人福祉医療機構（WAM）助成金を活用するにあたり、地域での協働が要件であったことから、商店会、町会と協働して運営している。

さんぼの駅・不入斗は、NPO法人が運営する居場所である。障害者や失業者が訪れるなど、「居場所のない人の居場所」を自認している。当該地区の地縁団体等ではなく、無縁社会への取り組みを通じて、当該地区以外の町会、高齢者見守りに取り組む団体や中間支援団体と協働している。

このように、地元住民の有志やNPO・ボランティア団体などが出発点となって、地域における協働で展開するケースもみられる。こういった地域での協働がうまく進むうえでは、それまでの活動や人脈に裏付けられた「信用」が重要であるといえる。

### D. 商店街からの働きかけに、NPOなどが応えて協働するケース

上記と少し異なる協働のケースとして、商店街の活性化を考える商店会から働きかけがあるケースが2例みられた。

みま〜もステーションは、大森柳本通り商店街が無料お休み処や貸会議室として開設

した「アキナイ山王亭」を利用して、高齢者見守りに取り組む団体が講座等を行っている活動である。空き店舗を改装して開設する際に、以前からの両者の関係がもとになり、互いにメリットがあることから協働することになった。

キネマティーンズプラザは、商店街事務所を活用して活性化につなげられないかと、キネマ通り商店街が居場所づくりを研究する団体に働きかけた。団体のメンバーに当該地区の青少対メンバーがいたこともあり、協働につながった。地元中学校も、利用者である中学生への広報などに協力している。

このように、商店街が働きかけるケースでも、協働につながるうえでは何らかの「信用」が必要になってくるといえる。

### まとめ

以上の A～D をまとめると、居場所づくりやサロン活動の取り組みは、住民有志による団体や NPO・ボランティア団体などが中心となって取り組むケースが多いことがわかった。そして、「信用」を通じて地縁団体等と協働することで、取り組みが地域に広がるケースも、まだ少ないながらもみられることがわかった。

自治会・町会などは、おまつり、盆踊りのような親睦的な取り組み、防災訓練、防犯パトロール、交通安全のような基盤的な取り組みを得意とする。一方で、直接的に支援を必要とする住民に対応するには、課題解決に熱意や専門性をもった人材が柔軟に動くことが必要である。

居場所づくりやサロン活動の調査を通じて、今後、地域において課題解決に取り組む場合には、地元住民の有志や NPO・ボランティア団体などが始めた取り組みを出発点として、地縁団体等が協力して地域に広げるというモデルを見出せるといえる。

### 考察 2 区や社会福祉協議会の支援について

今回調査した居場所づくりやサロン活動の 10 事例について、区や社会福祉協議会による支援は、主に 4 つに分類できる。

- E. 特別出張所による支援
- F. 社会教育課による支援
- G. 地域振興課区民協働担当による支援
- H. 社会福祉協議会による支援

#### E. 特別出張所による支援

区内 18 地区におかれている特別出張所は、自治会・町会や青少対をはじめとする地域活動を支援する役割をもっている。居場所づくりやサロン活動においても、特別出張所の支援がみられる。

久が原ふれあいサロン虹の部屋は、前身である介護者サロン「虹」（現在も継続）に

ついで、久が原特別出張所が会場として会議室を提供することから始まった。虹の部屋の開設後も連携をとっている。

ふれあい元気塾は、鶴の木特別出張所が活動の立ち上げ、会場提供などで協力している。現在は、区の委託事業となって、町会や民生委員による世話人会が運営している。

## F. 社会教育課による支援

社会教育課が行う講座がきっかけとなって、区民活動が生まれるケースも多い。居場所づくりやサロン活動においても、講座の受講者が始めた事例がみられる。

キネマティーンズプラザを運営する、おおた居場所づくり研究会は、平成 20 年に開催された「青少年教育指導者セミナーⅡ（居場所づくりセミナー）」の受講者が立ち上げたものである。

ほっとスペースじいちゃんちは、平成 23 年に開催された区民大学「地域で子育て隊～めざせ！地域・教育サポーター～」の受講生のうち 6 人が立ち上げたものである。受講者の 1 人で、退職後に区民大学を受講した男性が、自宅を開放することで実現した。

### **参考** 社会教育をきっかけとした高齢者の学びの場が居場所となっている事例

社会教育課による講座等がきっかけとなり、学習者である高齢者自らが生み出している居場所の事例には、下記のような事例もある。

#### ①羽田高齢者学級

昭和 50（1975）年に教育委員会によって組織された高齢者学級に始まり、平成 13 年から自主運営している。羽田地区の 18 の寿会（老人クラブ）で構成する「羽田寿連合会」に所属している。第 1・第 3 月曜日午前午後は、羽田老人いこいの家（ゆうゆうクラブ）で、茶道、社交ダンス、詩吟、第 2・第 4 月曜日午前午後は、萩中集会所で、書道、手芸、折り紙、大正琴、社交ダンスを行っている。平成 24 年度の生徒数は 251 人、平均年齢は 78.5 歳である。毎年度末に、羽田小学校体育館で終業式を行っている。

#### ②六郷体操クラブ

昭和 49（1974）年から 12 年間続いた、教育委員会主催のスポーツ教室「高齢者健康体操」を前身とし、昭和 60（1985）年から社会教育団体として自主運営してきた。毎週火曜日の午前 10 時から 11 時 30 分まで、六郷文化センター体育室で健康体操を行っている。また、年 2 回のバスハイキング、おひなさままつり、クリスマス会なども行っている。会員は 120 人くらい、平均年齢は 70 歳くらい、会長以外はすべて女性である。10 人くらいの役員で運営を行っている。

## G. 地域振興課区民協働担当による支援

地域振興課区民協働担当は、区民や企業からの寄付金をもとにした「地域力応援基金」による公募型の助成事業を行っている。団体の立ち上げ期を支援するスタートアップ助成、団体独自の活動を発展させるステップアップ助成、区が設定した課題の解決に取り組むジャンプアップ助成がある。

みま〜もステーションは、おおた高齢者見守りネットワーク（みま〜も）が「高齢者が住みなれた地域で暮らすための環境づくり」をテーマに、平成 21・22 年度に行ったジャンプアップ助成事業から生まれたものである。助成期間終了後に、「見守りキーホルダー登録システム」は区の事業となり区内全域に展開されている一方、「みま〜もステーション」は団体の自主事業として、商店街との協働により「アキナイ山王亭」を活用して継続的に展開している。

久が原ふれあいサロン虹の部屋は、「異世代の支えで高齢者が憩える地域交流の場づくり」をテーマとした、平成 24 年度のジャンプアップ助成事業として行っている。助成金は、講師への謝金、有償ボランティアの人件費、机や椅子などの事務用品などに使い、事業の基盤づくりに活用している。平成 25 年度もジャンプアップ助成事業として継続することが内定している。

## H. 社会福祉協議会による支援

全国的に社会福祉協議会が居場所づくりやサロン活動に力を入れており、大田区社会福祉協議会でも、こういった取り組みを後押しする動きが見られる。

月 1 回以上定期的に行うサロン活動の立ち上げや推進のために、資金助成や保険加入を支援する「ふれあい・いきいきサロン活動」には、平成 25 年 1 月現在で 45 団体が取り組んでいる。久が原ふれあいサロン虹の部屋の前身となった活動で、現在でも久が原特別出張所を会場として行っている介護者サロン「虹」、また、ほっとスペースじいちゃんちも活用している。

一方、常設的な形での居場所づくりへの資金助成を行う「住民交流活動拠点」には、平成 25 年 1 月現在で 4 団体が取り組んでいる。社会福祉協議会の車いすの無料貸し出し拠点である「車いすステーション」も兼ねた形で行われている。さんぽの駅・不入斗、こぶしの家、街の駅にしかまとも活用している。

## まとめ

以上の E~H をまとめると、区や社会福祉協議会による支援は、居場所づくりやサロン活動において一定の効果をあげている。これらは場所を必要とする活動であるため、公共施設の提供や助成金の提供により、場所を確保することができた場合も多い。

一方で、今回調査した事例には最近始まった取り組みが多かったこともあるが、場所の維持のための資金確保に不安を感じている回答が目立った。助成金を得て立ち上げた

場合、助成期間終了後も継続して活動できるかが課題であるといえる。活動を継続させていくために、人材や資金を確保するノウハウを習得できるような支援も必要である。

また、特別出張所、社会教育課、区民協働担当、社会福祉協議会などが互いに連携することで、それぞれが行っている支援をさらに効果的に行っていくことができると考えられる。

## Ⅱ-3 区民協働推進会議からの提言

高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動を題材に調査、検討した結果を踏まえて、自治会・町会と NPO・ボランティア団体などの地域団体間の連携・協働を進め、『おおた未来プラン 10 年』に掲げる「地域力」をより一層高めていくために、下記のことを提言する。なお、提言 1~3 は団体が行うもの、提言 4~6 は区が行うものである。

### 《団体が行うもの》

#### **提言 1** 日常的に知り合う努力をする

いざというときに地域団体間で協働するためには、日常的なつながりが重要である。協働がうまくいっている事例は、互いの組織に人が入り合っていたり、イベントに参加したりするなど、人を通じたつながりがみられる。

地域で活動する団体は、互いの活動の場に参加するなどして日常的に知り合い、「信用」を高める努力をする必要がある。

#### **提言 2** 共通するテーマで協働する

日常的なつながりが大事な一方で、具体的な協働の取り組みは、共通するテーマがある場合に行うのが基本である。

例えば、無縁社会への対策というテーマで、自治会・町会と NPO・ボランティア団体がつながった事例もみられた。同じテーマに取り組むために、組織形態の違いを超えていけるような、各団体のリーダーの柔軟さが必要と考える。

#### **提言 3** それぞれの団体の特徴を活かす

居場所づくりやサロン活動を題材に検討したなかで、高齢者が通うのに公共施設では遠い場合があり、歩ける距離にある町会会館の重要性が高まっているとの意見があった。子育て支援を行う NPO からは、身近に居場所づくりやサロン活動などがあれば協力できるとの意見、また、保護司会でも、更生活動の一環としてボランティアの場が必要との意見があった。

各団体が自身のもつ特徴を意識して、地域での動きに関心をもつことが必要である。



## 《区が行うもの》

### 提言4 参考になる事例を広める

区民活動も起業であり、たくさん立ち上がることが必要である。その際、うまくいっている事例を参考にできるとよい。

今回取り上げた事例をみても、自治会・町会にせよ、NPO・ボランティア団体にせよ、光っている事例が多い。こういった事例をPRしたり、事例に学んだりする場を設け、同様の活動が増えるように支援するのが、区の役割として重要である。

一方で、居場所づくりやサロン活動でいえば、使用する施設の耐震性や安全性、ボランティア保険など、団体が気づかない視点のフォローも区として配慮してほしい。

### 提言5 協働が進むためのしかけをする

協働が必要とされるテーマを区が設定し、地域の様々な団体に呼びかけることが考えられる。区では、東日本大震災の被災地支援ボランティアの経験を活かして地域の防災力向上を図るため、平成24年度より「防災塾」を実施しているが、地域コミュニティをつくるうえでは、防災は適したテーマである。こういったテーマを地域に投げかける場合、区とつながりの深い地縁団体だけでなく、NPO・ボランティア団体なども入りやすくする必要がある。

地域力応援基金助成事業のジャンプアップ助成は、区がテーマを設定して団体から事業を募集する形で行われている。スタートアップ助成やステップアップ助成も含めて、協働を評価する項目に重点を置くことで、地域での協働を後押しすることができると思う。

### 提言6 地域団体間の「つなぎ役」を増やす

自治会・町会、NPO・ボランティア団体、企業など、異なるタイプの団体が地域で協働するためには、団体間をつなぐ人材が重要である。

区では、平成21年度より「区民活動コーディネーター養成講座」を行い、特に、平成23年度からは、自治会・町会、青少対、民生・児童委員、保護司、PTA、NPO・ボランティア団体、地域包括支援センターなどで活動する人たちが一緒に受講する形をとり、団体間の「つなぎ役」となる人材の育成を図っている。

講座修了生が、特別出張所や区民活動支援施設（こらぼ大森、mics おおた）などとともに、実際に地域団体間の協働をコーディネートすることが重要である。また、平成25年度には、区立小・中学校の全校で「学校支援地域本部」が実施となるが、地域の人材や団体を学校につなぎ役を担うコーディネーター（各校上限3人を配置）にも受講を勧め、様々なタイプの団体を知り、ノウハウや人脈を得る機会にできるとよい。

### Ⅲ 資料

#### Ⅲ-1 平成 23 年度経過

回	開催時期	主な議題
1	平成 23 年 4 月 22 日 (金)	(1) 委嘱状の交付・委員の紹介 (2) 平成 23 年度区民協働担当事業概要説明 (3) 平成 23 年度の活動内容の検討
2	平成 23 年 6 月 8 日 (水)	(1) 地域力応援基金スタートアップ助成審査 (2) 区民協働担当事業の施策の現状と取り組みについて
3	平成 23 年 9 月 6 日 (火)	(1) 区民協働担当事業について - 実績報告と今後の予定 (2) 区民活動支援施設について
4	平成 23 年 11 月 4 日 (金)	(1) 地域力応援基金ステップアップ・ジャンプアップ助成審査
5	平成 23 年 11 月 30 日 (水)	(1) 年度テーマ「地域力応援基金助成事業の検証」
6	平成 24 年 2 月 8 日 (水)	(1) 地域力応援基金ステップアップ助成の継続審査 (2) 地域力応援基金スタートアップ助成の継続審査 (3) 年度テーマ「地域力応援基金助成事業の検証」
7	平成 24 年 2 月 21 日 (火)	(1) 年度テーマ「地域力応援基金助成事業の検証」 (2) 平成 24 年度区民協働担当事業の予算について

#### Ⅲ-2 平成 24 年度経過

回	開催時期	主な議題
1	平成 24 年 4 月 24 日 (火)	(1) 平成 24 年度の活動内容の検討 (2) 平成 24 年度区民協働担当事業概要説明 (3) 「地域力応援基金助成事業の検証」に基づく改正点
2	平成 24 年 6 月 7 日 (木)	(1) 地域力応援基金スタートアップ助成審査 (2) 年度テーマについて
3	平成 24 年 9 月 10 日 (月)	(1) 年度テーマ「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」
4	平成 24 年 10 月 30 日 (火)	(1) 地域力応援基金ステップアップ・ジャンプアップ助成審査 (2) 年度テーマ「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」

5	平成 24 年 11 月 29 日 (木)	(1) 年度テーマ「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」
6	平成 25 年 2 月 5 日 (火)	(1) 地域力応援基金スタートアップ助成の継続審査 (2) 地域力応援基金ステップアップ・ジャンプアップ助成の継続審査 (3) 年度テーマ「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」
7	平成 25 年 3 月 5 日 (火)	(1) 年度テーマ「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」

### Ⅲ-3 委員名簿

区分	氏名	所属等
区民活動に熱意と関心のある区民	青木 千恵	NPO 法人男女共同参画おおた (男女共同参画)
	大塚 典作	保護司 (青少年の健全育成)
	平林 寛	(まちづくり・子育て・教育・スポーツ・高齢者見守り)
	北間 澄代	おおたく環境探検隊会長 (環境)
区民活動団体に所属し現に活動している区民	中島 寿美	六郷地区自治会連合会会長 東六郷一丁目町会会長
	伊藤 由太郎	青少年対策大森東地区委員会会長
	神田 礼子	NPO 法人くらしの助け合いの会 大田しあわせ理事長
区内の事業者	保知 輝幸	大田工業連合会副会長
	遠藤 孝一	大田区商店街連合会会長
学識経験者	田中 敬文	東京学芸大学教育学部 生活科学講座准教授 日本 NPO 学会副会長
区職員	廣瀬 達志 (~平成 24 年 3 月)	連続立体事業本部 連続立体事業再開発担当課長
	山本 成俊 (平成 24 年 4 月~)	教育総務部 大田図書館長

平成 23・24 年度 大田区区民協働推進会議 活動報告

発行 平成 25 年 3 月 大田区地域振興部区民協働担当  
〒144-8621 大田区蒲田五丁目 13 番 14 号  
TEL:5744-1204 FAX:5744-1518